

記者発表資料

積雪により国道1号「箱根新道」における
（上り線）通行止めを解除します。【第2報】

積雪により、以下の区間において、通行止めを実施
しておりましたが、除雪作業が完了したため上り線の通
行止めを解除します。

なお、下り線は引き続き通行止めとなっております。

《通行止め解除》 国道1号「箱根新道」（上り線）
神奈川県足柄下郡箱根町（山崎IC）
～ 神奈川県足柄下郡箱根町（箱根峠IC）約14km

平成25年1月14日（月） 18時30分～

※ 通行規制のご理解とご協力、よろしく申し上げます。

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
横浜国道事務所 電話 045-311-2981（代）
副 所 長 045-311-2981

横浜国道事務所管内における積雪による通行規制状況

路線名	規制区間	規制区間	延長	通行止め 解除	備考
国道 1号	山崎IC ～ 箱根峠IC (上り線)	神奈川県足柄下郡箱根町 から 神奈川県足柄下郡箱根町	14km	1月14日(月) 18:30	

位置図

